

会議録

会 議 名 称	令和 8 年度 第 1 回愛西市行政改革推進委員会		
開 催 日 時	令和 8 年 9 月 11 日（金） 午後 2 時から午後 4 時 25 分まで		
開 催 場 所	愛西市役所 北館 3 階 災害対策本部兼会議室 1 ・ 2		
出 席 者	別紙のとおり		
欠 席 者	加藤 和也委員、池本 アヤ委員		
公開・非公開	公開		
傍 聴 人 の 数	2 人		
審 議 事 項 等	●付議事項 （１）第 4 次愛西市行政改革大綱について （２）使用料等見直しについて		
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料 1 愛西市行政改革推進委員会委員名簿 ・ 資料 2 愛西市行政改革推進委員会設置条例 ・ 資料 3 愛西市行政改革推進委員会運営規程 ・ 資料 4 行政改革大綱の推進体制と進捗管理 ・ 資料 5 第 4 次愛西市行政改革大綱 ・ 資料 6 愛西市行政改革推進プラン（令和 8 年度～令和 11 年度） ・ 資料 7 愛西市使用料の見直し方針 ・ 資料 8 公共施設を取り巻く現状（当日配布・回収） ・ 資料 9 公共施設の使用料の見直しについて（当日配布・回収） ・ 資料 10 受益者負担割合（当日配布・回収） ・ 資料 11 使用料算定の例示（当日配布・回収） ・ 資料 12 使用料見直しに係る検討結果一覧（当日配布・回収） ・ 令和 8 年度 行政改革推進委員会、本部、幹事会スケジュール ・ 配席図(当日配布) ・ 資料 6 修正ページ抜粋（当日配布）		
審 議 経 過	別紙のとおり		
議 事 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名	
令和 8 年 10 月 5 日		署名委員 佐藤 憲司	

愛西市行政改革推進委員会委員

役 職	氏 名	備 考
会長	千頭 聡	
副会長	加藤 洋平	
	佐藤 憲司	
	水越 悟	
	加藤 誠	
	加藤 和也	欠席
	丹羽 貴大	
	黒田 陽子	
	鈴木 幸子	
	松永 恵美子	
	池本 アヤ	欠席
	西 典子	
	横井 善行	
	後藤 理夫	
	佐藤 輝彦	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
市長	日永 貴章	諮問後退席
副市長	清水 栄利子	
教育長	河野 正輝	
総務部長	人見 英樹	
市民協働部長	井戸田 悦孝	
保険福祉部長	田口 貴敏	
保険福祉部参事	青井 優	
健康子ども部長	猪飼 政和	
産業建設部長	藤澤 寿章	
産業建設部参事	岩越 敦哉	
上下水道部長	山田 英穂	
議会事務局長	鷺尾 和彦	
教育部長	佐藤 博之	
消防長	森本 大輔	
総務課長	伊藤 靖幸	
人事課長	伊藤 光	
財政課長	加藤 貴也	
危機管理課長	山田 光正	
環境課長	牛田 高行	
市民協働課長	渡邊 勝宏	
高齢福祉課長	八木 久美子	
社会福祉課長	水野 裕公	
子育て支援課長	桑原 有嘉子	

都市計画課長	佐藤 政樹	
生涯学習スポーツ課長	日比 猛	

事務局

役 職	氏 名	備 考
企画政策部長	西川 稔	
企画政策部参事	大森 知孝	
企画政策部経営企画課長	渡邊 典夫	
企画政策部経営企画課課長補佐	横江 昌徳	
企画政策部経営企画課主査	東山 祐佳	
企画政策部経営企画課主事	内川 幸子	
企画政策部経営企画課主事	富田 智美	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
	開会
事務局	資料の確認 会議の成立[愛西市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項] 会議の公開と傍聴人について（傍聴人2人） [愛西市行政改革推進委員会運営規程第3条] 会議録の作成[愛西市行政改革推進委員会運営規程第4条]
市長	1. あいさつ 〈市長あいさつ〉
	2. 自己紹介 （各委員 お名前と一言挨拶）
事務局	3. 愛西市行政改革推進委員会について （資料2、3、4について説明）
事務局	4. 会長・副会長の選任について 本委員会を取りまとめ、代表をしていただきます会長の選任に移ります。 当委員会設置条例第4条には、会長は「委員の互選によりこれを定める」と規定されております。 皆様の互選により選出していただくわけですが、どなたかご意見等があればお願いします。
委員	会長は、千頭委員にお願いしてはいかがでしょうか。千頭委員は、第4次行政改革大綱の策定に会長として深く携わってみえました。策定の経緯や、今後4年間愛西市がとるべき施策について最も熟知されている方であり、非常に適任かと思います。 【委員より異議なしのため、千頭委員を会長として選出】
会長	〈会長就任あいさつ〉
事務局	ありがとうございました。それでは、これからの進行については、当委員会設置条例第6条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思います。
会長	副会長の選任について、よろしければ私の方から推薦させていただきたいと思います。副会長は、第4次行政改革大綱の策定にも副会長として尽力いただきました、愛知大学の加藤 洋平委員にぜひともお願いしたいと

	と思いますが、皆様いかがでしょうか。 【委員より異議なしのため、加藤 洋平委員を副会長として選出】 副会長 〈副会長就任あいさつ〉 会長 5. 議事録署名委員の指名 〈議事録署名委員として佐藤 憲司委員を指名〉 6. 愛西市の行政改革に関する諮問について (愛西市長より愛西市行政改革推進委員会会長へ諮問) 会長 ただいま、市長から諮問書を受け取りました。第4次行政改革大綱の進捗管理と、第5次行政改革大綱の策定について諮問いただきましたので、しっかりと議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。 (市長退席) 7. 付議事項 (1) 第4次愛西市行政改革大綱について 会長 第4次愛西市行政改革大綱について、事務局から説明をお願いします。 事務局 (資料5、6について説明) 会長 大綱と、その下で具体的にこうしていこうというスケジュールを載せたプランについてご説明いただきました。 初めて聞く内容も多いと思いますので、疑問点等あれば遠慮なくいただければと思います。どのような部分でも結構です。 委員 資料5の17ページ、基本方針3の推進事項1「財政健全化の推進」に、経常収支比率が記載されています。令和6年度は94.9%、令和11年度の目標値は96.2%とありますが、経常収支比率が高くなるということは、愛西市の財政がますます硬直化することを目標としているように見えます。愛西市は経常収支比率を今より下げるという方針で努力し、この目標値については、例えば令和6年度の94.9%をベースとして、それよりも下回る数値を設定すべきではないでしょうか。 また、令和7年度以降毎年度の経常収支比率について、決算値がわかるような表を作っていただきたいと思います。 職員 今、経常収支比率についてご質問をいただきました。経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の経常経費を、地方税、普通交付税、臨
--	---

	時財政対策債等で除して算出するものであり、数値が高いほど、委員のおっしゃるように、財政が硬直化していることを示します。今よりも上昇した数値を目標値としている点について、財政健全化の観点から逆行しているということで、ご指摘はごもっともかと思います。 愛西市の経常収支比率は令和2年度の90.7%から令和6年度には94.9%まで上昇し、このままでは年1%ずつ上昇してしまう見込みでしたが、行財政改革の取組により上昇率を年0.25%、5年間で1.25%に抑えることを想定し、令和11年度の目標値を96.2%と設定したものです。 しかし、下方修正したとはいえ、経常収支比率が上昇することが望ましいとは決して考えておりません。令和7年度の決算値では経常収支比率は94.2%となり、前年度を0.7ポイント下回りました。令和8年度予算作成においても、経費の見直し等を行ってまいりました。今後その結果が出ることになるかと思いますが、まずは94%を下回るような状況となるように進めているところでございます。
委員	令和7年度が94.2%となったのは、行政改革を進め、節減や予算の見直し等をしてきた結果だと思いますが、目標値として今よりも高い数値を設定することには非常に疑問を感じます。努力した甲斐があって数値が下がったわけですから、現状よりも低い数値を目標値とするべきではないでしょうか。民間において、悪化する数値を目標にするということはありません。
委員	民間の金融機関で、悪化する数値を目標にするということであれば、それは目標ではなく、現状の追認でしかないと判断されると思います。努力を重ねてこの数値なのであれば、もっと重ねていただき、良化するような数値を目標にすべきであり、悪化幅を抑えることをもって行政改革の目標とすることはあり得ないと思います。
副会長	皆さんの今の意見や考え方とても理解できると思いますが、行政においては、人件費や扶助費、福祉関係のサービスに係る経費がどうしてもかかっています。しかしそれはなかなか削減できないものであり、特に福祉サービスについては今後必要とする方が増えてくることも見込まれます。そのような中で、愛西市としては、努力をしながらここに抑えたいという思いでこの数値を目標値として設定されたのではないかと思います。
会長	今の話に関して、行政改革大綱の6ページにある経常収支比率の推移を見ますと、例えば扶助費がこの3年くらいでかなり増加しています。これは愛西市だけではなく、日本中の自治体が同じ状況です。民間企業であれば、努力して売上を伸ばし、上向きの目標を立てるのが当たり前だろうと

	と思いますが、行政の場合、例えば扶助費を減らすというわけにはいきません。そこが行政の目標を立てる時の苦しい部分ではあると思います。 事務局からは、努力が足りなければさらに悪化する状況だけでも、それを抑えてこの目標値を設定したということと、令和7年度はその成果で昨年度を下回っているという説明がありました。私としては、2人の意見を尊重しつつ、来年の様子を見てはどうかという気もしますが、いかがでしょうか。
委員	私も一時期民間にいましたが、役所と民間では全然違うわけです。民間では、成果を上げなければ何ともなりません。そういうことを私は14年間経験してきたので、こういった目標値はやはり努力を重ねて設定すべきじゃないかと思い、意見を出しました。
会長	10年ほど前の総合計画審議会にて、人口の目標値を設定する際にも似たような議論があり、人口が減る目標というのはとんでもないという意見もありました。しかし、人口は行政の努力によって直接的に増えるわけではなく、全体として厳しい状況である中でどれだけ最善を尽くせるかというように発想を変えましよう、よく議論したことを思い出しました。 叱咤激励をいただいたということで、前向きに考えて、引き続き取組を進めていただきたいと思います。
委員	いくつかお伺いしたいことがあります。まず1点目ですが、資料5の5ページ目の実質単年度収支の推移というグラフでは、令和6年度は1,087百万円のマイナスが生じているとあります。しかし、4ページを見ますと、令和6年度の歳入決算額は30,023百万円、歳出決算額は28,849百万円となっています。4ページでは歳入がプラスになっているのに、5ページの収支ではマイナスになっているのはなぜですか。愛西市に入ってきたお金と出ていったお金の差額が収支という考え方になると思いますが、市債か何かを除いて収支を出しているのでしょうか。 2点目に、20ページのPDCAサイクルについてです。今回は第4次ということですが、第3次までの間にどのようなプランがあって、実施して、そこでどんな問題があってどのように改善できたか、次のアクションをどう起こしているかというところがちょっと見えないので、そういったものがまた見えてくるといいと思います。 3点目ですが、いろいろな取組の中で指標の部分にKPIという言葉が使われていますが、KPIというのはどちらかというと数値目標を指すものというより、そのプロセスに近づくためのものを数値化しましょうというような使い方をするケースが多いです。例えば施設のことだけに限って言うなら、15ページだと㎡数で施設の大きさが書かれているケースがあります。この数値化もいいですが、各施設について実際にどれくらいコストがかかっているのか、それをどれくらい減らしていけるのかという考え方でいく

	のであれば、金額的に数値化した方が、維持コストがかかっているものがこのように減ってきて、どうして減らすことができたのかということが、一般の方にとってはよりわかりやすくなるのではないかと思います。そういったことも、将来的にプラスアルファというか、建設的に考えていけるといいのではないかと思います。 最後に、DX についてです。AI はどんどん使っていけばいいと思っていますが、今は AI に聞くと非常にいろいろなことが出てきます。愛西市だけの話ではなく、隣接する自治体や全国で、どのような行政改革の取組をしているかというのも出てくる時代になっています。他の市町村におけるよく似たケースの場合、どんな取組をしたらこのようにプラスになるという事例があり、だから愛西市でもこういう取組をしたらどうでしょうという提案ができるといいのではないかと思います。
会長	ありがとうございました。まずは、資料 5 の 5 ページ目のところで、令和 6 年度の単年度収支がこれだけマイナスであるのはなぜか、どう算出したかも含めてご説明をお願いします。
職員	4 ページの歳入歳出を見ると黒字になっているのに、なぜ 5 ページの単年度収支としては赤字になっているかというお話だと思います。 4 ページを見ますと黒字というふうに見えるかとは思いますが、こちらについては、財政的に足りない部分について、財政調整基金という市の貯金を切り崩して繰り入れることにより、財政上、歳入と歳出の差し引きがプラスになるという形になっております。単年度だけで見ますと、例えばその分が入っていない状態で黒字なのであれば本当の黒字かとは思いますが、実際はそういった基金の取り崩しを行うことによって、黒字になっています。扶助費の増加等もありますので、どうしてもこれまで財政調整基金という愛西市の貯金を取り崩して運営をしてきているという部分がございますが、そういったところを減らしていく必要があると考えております。 なお、令和 7 年度の実質単年度収支はマイナス 97 百万円であり、前年度よりは減少しております。
会長	4 ページの単年度の歳入歳出については、基金を取り崩して繰り入れたりしている分が入っているということですね。 それでは、PDCA サイクルに関して第 3 次はどうだったのかという点と、KPI についてお願いします。
事務局	第 3 次行政改革大綱時は、取組事項が 94 項目あり、また、その管理する指標についても数多くありました。最終的な行政改革の効果額については、計算式を用いて決算額から算出しましたが、物価上昇等の影響もあって決算額がどうしても増加している部分があり、取組を実施したにもかかわらず、効果額として現れていない部分がありました。

	第4次行政改革大綱につきましては、その反省を活かし、資料6の推進プランの各シート下段に「取組結果」と「生じた効果」の欄を設け、この取組によりこのような効果がありましたという整理をさせていただきます。さらに評価につきましては、数字的に効果が現れるものについての定量評価、実際これがこのように活きたというような形での定性評価を行い、各行政改革の取組について最終的に効果があったか、またそこに対してどのような課題が発生したかという部分を示させていただいて、この委員会でご意見をいただきたいと考えております。
会長	少し言い換えると、現在の行政改革大綱を策定するプロセスの段階で、第3次の達成状況についてまとめた上で、この第4次行政改革大綱ができましたということですね。我々としては、できた内容についてしっかりと進行管理できるかということで、先ほど諮問事項の2つ目には第5次行政改革大綱の策定というのがありましたから、まさに第5次を作るときには今の第4次の総括をするということも我々の仕事になるということかと思います。 資料5の15ページでは、削減面積ということで、公共建築物の面積が改革の指標になっていますが、コストはというお話がありました。こちらについてはいかがでしょうか。
職員	面積として22,100㎡を目標値としていることにつきまして、平成29年度に策定した公共施設等総合管理計画においては、30年間で30%削減する目標を設定していますが、合併市であり同一用途の施設が多くありますので、そういったところを削減していかないと愛西市の財政的には難しいということで数値として設定しているものです。 各施設に毎年経常的にかかるコストがいくらぐらいかということについては、内部で把握はしております。こちらの指標として出してはおりませんが、そういった数値を考えながら進めていくことは非常に大事だと思っておりますので、金額的な部分も意識しながら、今進めているところでございます。
会長	補足すると、公共施設等総合管理計画というのは、いろいろな自治体で既に策定されており、主には、建物が古くなって耐用年数が来た時点で、価値があまりなければそれを取り壊していこうというものです。もちろん、その時点で必要性があれば建て直すことになりますが、全体としては耐用年数が来た建物を必要に応じて削減していこうというものであり、そういう意味で面積でもって全国の自治体が表現をしています。 コストの話については、次の議題のところで、コストを考えてという話が出てくるかもしれません。 それから最後はAIについて、他市町の事例もすぐに見つけられるというような話もありました。近隣等の他市町でこのように取り組んでいる、あ

	るいは先進的にはこのように取り組んでいるという情報は、AI を使用しているかどうかは別として、情報収集しながら、いいやり方がないかを検討されていると思いますが、いかがでしょうか。
職員	当市としましても AI を使える環境は整えておりまして、研修等を行い、各部局においても有効活用してもらえるように体制を準備しております。
会長	もう 1 つ私の立場で付け加えるとしたら、先ほどの公共施設等総合管理計画は建物の物理的な老朽度で計算をしていますが、実際にはその施設を利用している方がいらっしゃいますから、全国でいい事例があってもそのまま適用できるとは必ずしも限りません。地元の方々がもういないと言いか言わないかによっても違ってくるので、そこはなかなか難しいところでもあるかもしれません。
副会長	AI の話に関して、民間企業も自治体も含め、業務の効率化等をよく念頭に置かれていると思いますが、一方で、AI は情報や既存のいろいろなものを組み合わせて新たな価値を生み出すといった使い方もおそらくできると思います。今後、自治体業務の効率化も重要ですが、新たな政策や新たな価値を考えていくようなことにも、AI をぜひ活用してもらいたいのかと、今の話を聞いて思います。 1 点質問したいのですが、先ほど資料 6 の推進プランに基づき進捗状況を見て評価等をしていくという事務局の説明がありました。再度、「取組結果」と「生じた効果」の 2 つについて、それぞれ具体的にどのような内容が記載されることを想定しているか、もし決まっていたら教えていただきたいと思います。
事務局	例えば、29 ページをご覧くださいますと、民間活力の活用という取組事項があります。目標指標の一番左を見ていただきますと、令和 6 年度は指定管理者制度活用施設数が 37 件、PFI 活用施設として学校給食センターがあるということが記載されています。各年度の目標値はハイフンとしていますが、これは、活用施設数を増やせばいいというものではなく、各事業にフィットした、より効果的・効率的な方法を検討し、費用対効果を考えながら導入していくことが重要だと考えたためです。その下の「取組結果」には、例えば毎年公募している指定管理者に関して、何件公募をして何件導入ができたかという数字的な結果や、業務委託や PFI 活用の検討状況等を記載します。また、それによって「生じた効果」として、例えば金銭的な効果が出たら一番皆様にも見ていただきやすいかと思いますが、何が削減できたか、どういったことができたのかということを記載する表だと考えております。
副会長	それはもちろん、ぜひわかりやすく委員の皆さんにお示ししていただ

	ればと思いますし、例えば前年度うまく進まなかったものに関しても、市としてどのように今後改善していくかという方向性のようなものに触れていただくと、この場でも活発な議論ができると思いますので、よろしく願いいたします。
会長	課題もあればきちんと書くことで、PDC から次のアクションに繋がるようにしていただければと思います。
委員	資料 5 の 18 ページに、推進事項 2 「財源の確保」の主な取組事項として 5 つ挙げられています。その中の一番下に「市税等の適切な確保」とありますが、この市税等というのは、どういったものがありますか。
職員	市税としては、市民税、固定資産税等が挙げられます。市民税は昨年度よりも増えておりますし、例えば企業誘致等により固定資産税等を増やすことも市税等の確保ということになるかと思います。 また、財源の確保という点では、国県補助金、交付金等の活用や、市債についてもただお金を借りるということではなく、交付税措置されるような有利な地方債があればそういったものを活用しながら事業を進めていきたいと考えております。
委員	今の話を聞くと、要は景気によって税収が確保できるというような印象を受けます。景気が悪くなれば税金は入ってきませんよね。だからそれは、税収が確実に確保できるような目標ではないように思います。 私は第 3 次行政改革推進委員会において、都市計画税をどうするのかということを提言しました。弥富市では、9 月 8 日の一般質問において、財政調整基金として最低でも 11 億円の残高を確保するため、その回復策として、ふるさと納税等による自主財源の確保、国県補助制度の活用、事業の見直し等による歳出削減というような取組のほか、2030 年度中の都市計画税導入を目指し、市民に説明するという答弁をしていました。愛西市は都市計画税についてどのように考えているか、お聞きしたいと思います。
副市長	都市計画税は、道路や公園、下水道などの都市計画事業に要する費用に充てるための特定財源であり、原則として、市街化区域の土地・家屋を対象とする目的税です。愛知県下の状況を見ますと、都市計画区域外である 3 町村に加え、本市や弥富市、大治町、飛島村の 4 市町村の合計 7 市町村を除き、多くの自治体で導入がされている現状があります。 本市においては、市街化区域が全体の 5 %にとどまるため、賦課対象になる資産規模は非常に限定的であり、また、仮に導入した場合についての歳入増額は概ね 1 億 5,000 万円程度と試算をしております。 一方で、導入にあたっては、固定資産税システムの改修といった事務負担が生じるほか、市街化区域にお住まいの方や土地を所有される皆様に新

	たなご負担をお願いすることとなります。都市計画事業による効果は市全体に及ぶ一方で、税負担については市街化区域内の方に限られるという現状があり、市域全体での受益と負担のバランスについて、市民の皆様には十分にご理解をいただく必要があります。そのため、現段階で直ちに導入するということは慎重にならざるを得ないというふうに考えております。 本市としては、新たな課税によるご負担をお願いするのではなく、まずは経済の活性化や税源涵養を通じて歳入増を図るべきだと考えております。具体的には、先ほども話がありましたように、戦略的な企業誘致による法人市民税や固定資産税の増収、計画的なまちづくりを通じた地域の魅力向上、定住人口・関係人口の拡大に全力を挙げて取り組み、持続可能な行政運営に必要な自主財源をしっかりと確保するという形で進めてまいりたいと、現在のところは考えております。
委員	市街化区域が５％というのは非常に小さく、家が建たないということもありますので、もう少し努力して、市街化区域を拡大するという方策も考えていかないといけないと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。
副市長	そのあたりがやはり愛西市の課題でございますので、旧佐屋北保育園について、市街化編入を考慮した土地利用計画等を立てつつ、まちづくり計画における４駅付近のまちづくりについても、市街化編入を含めたまちづくりを今後しっかりとしていくなど、市街化調整区域をいかに活性化していくかという方向で、現在進めているところです。
委員	市街化調整区域の活性化について、具体的にはどんなことを考えていますか。
職員	先ほど副市長から申し上げましたが、愛西市には鉄道駅が８駅ございまして、その中で勝幡駅、藤浪駅、佐屋駅、富吉駅の４駅をまずは優先的に市街地拡大していこうという意思表示をしており、第３次総合計画の土地利用計画でも明示しております。そうした中で、現在は並行して地域の方々と意見交換をしながら、各駅ごとに計画的なまちづくりをしていくゾーニングというものを検討している状況です。現在の市街化区域約５％の中で区画整理事業等の整備事業をやっていくというのではなく、市街化区域をまずは大きく膨らませる、駅周辺で市街化区域を拡大していく、もしくは調整区域の状態でも都市計画制度がございまして、そうした制度を使いつつ定住・移住に結びつけられるような土地利用に展開していくという方向性で動いております。
会長	これはまさにまちづくりの方向性、都市計画に関する議論であり、場合によってはこの行政改革推進委員会以外の場で議論が必要かもしれませんので、一旦この議論は引き取らせていただきたいと思います。

職員	先ほど市税等の適切な確保についてご質問があり、財政課の観点で話をしてしまいました。実際は資料 6 の行政改革推進プランの 26 ページをご覧くださいと、市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、受益者負担金等について、口座振替や差押え等により適正な徴収に努め、徴収率を上げるという意味合いということですので、訂正させていただきます。
委員	市税徴収率の目標値について、令和 8 年度が 99.30%、令和 9 年度が 99.32%ということで、0.02%上がっていますが、0.01%上げることで実際の金額はどれだけ上がりますか。
職員	細かい資料を持ち合わせておらず、お答えすることができません。申し訳ありません。
委員	私は県で 10 年間税の担当をしていましたが、徴収率を上げるといっても、例えば 99.3%を超えると、どれだけ上げようとしてももう上がりません。99%まで上がっていると、税を納めない人たちの税金が残っているくらいのもので、それで徴収率を上げるという話であれば、私は無理だと思うのですが、どうですか。
会長	徴収率をわずかに上げるために逆に必要となる、人件費を含めたコストとの見合いをどこかでとらなければいけないという、同様の議論が他市町でもあります。
職員	この収納率は、過年度分のは考慮せず、現年度分のみの収納率として記載しています。今ですと、令和 8 年度分として課税されているものに対しての収納率という形になります。私も収納の担当をしたことがあり、なかなかここから数字が上がっていかないというのは十分承知しております。しかし、もちろん納めていただいている方がみえる中で、きちんと理想の 100%に向けて、税務課・収納課主体で取り組んでいくところでございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。
会長	あくまで目標として 100%を目指すという意思表示をしていただきました。でも実際には徴収コストがかかりますので、そこも含めてご検討いただければと思います。
委員	資料 5 の 4、5 ページを見ますと、令和 6 年度の歳出合計が約 288 億円に対して、基金の残高が約 160 億円となっています。財政課長はこの基金残高について適正だと判断されていますか。それとも多すぎるのでしょうか。何か使えない事情があるのでしょうか。

職員	一般会計全てで約 160 億円ということですが、当市の規模からしますと、基金の残高としては多い方だと考えております。特にその中で、財政調整基金については 40 億円ほどあり、こちらも当市の標準財政規模からしますと、少し多い額を確保しているという状況です。
委員	財政状況がこれだけ厳しい中、基金残高が多いのであれば、標準並みに崩したらどうですか。多くの貯金があるのに、食事も着物も何もかも絞り倒して生活しているような感じがして仕方がありません。例えば、解約できないのなら、そのクーポン以外の中で借入れを起こせば、プラスマイナスでプラスになるわけだから、どこかでそれを担保に入れて借入れを起こすとか、30 年、40 年満期になっていれば損は出ませんから。いかにも不親切で、市民を馬鹿にしている話だと思います。
職員	今、債権を担保にしてというお話もありましたが、もし担保にするとしても、額面ということで、今の評価が落ちている中では、あまり得策ではないと考えています。それに、一時借入れという扱いになってしまい、単年度で返済しないといけないということもありますので、まずは、評価が下がっている基金については、それ以外に流動性のある基金の部分で、しっかりと財政運営を進めていくということを目指しております。財政構造を歳入に見合った歳出へ変えていき、それによって持続可能な財政運営を続けていくということに取り組んでおります。
委員	それで 30 年、40 年待つんですか。70、80%ぐらいが 30 年長期の国債ですよね。
職員	中には長いものもあります。
委員	何年のものをどれだけ持っているのか、いつ購入したか等の細かい数字を市民に公開する気はありませんか。私は民間企業で、最盛期 850 億円の資金運用をしていましたが、なぜ地方公共団体が長期の資金で固定してしまったのかということが不思議でなりません。なおかつ、それを市から市民にきちんと説明していません。クーポンが高かったから買ったという理由だと思いますが、クーポンが高かったのであれば、この 2 年間で金利は上昇局面ですから、一刻も早く売っておくんです。売って、市長と副市長で、年俸半減して謝れば、それで済む話ではないでしょうか。
会長	ご意見としてはお伺いしたいと思います。
委員	この話は、やはりどこかでしっかりしなければいけないと思います。小学校の体育館が雨漏りして、クーラーもつかないのに、お金は出せません、

	30 年使えませんなんて、こんな話はないと思いませんか。なぜ使えないんだと、市の職員の方から声を出してください。もう解決しましょう、今使いましょう、損を出してもいいからと。今日も長期国債が上がって 3 % の数字になっていますが、放っておいたらまた金利が上がって、どんどん損が出るばかりですよ。 ごめんなさい、またこの議論は後にします。
会長	ありがとうございました。特にご発言をいただいてない他の委員の方は、いかがですか。素朴な質問でも構いませんので、一市民の感覚としてどうでしょうか。
委員	最近、子育て世代の保護者の間で、佐屋小学校の建て替え等がなくなったことに関して、HASU パークを作ったことによってお金がなくなってしまったのではないかという話があります。先ほどもあったとおり、各小学校で雨漏りがあったり、設備もちよっとひどい状況で、子供たちもよくこんな中で頑張っているなと思う学校ばかりです。そのあたりを HASU パークとくっつけてはいけないと思いますが、大きい建物ができると、みんなそこに注目して噂はしてしまうので、利益と言っていいのかわかりませんが、HASU パークができたことによってどれくらい財政として潤っているのか、なぜ今作らなきゃいけなかったのかということについて、どのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいです。
職員	HASU パーク周辺整備事業として、工事費等のお金が約 50 億 7,000 万円かかりました。実際の内訳としましては、市の持ち出しである一般財源による当初負担が約 4 億円であり、その他については、愛西市は合併市ですので、合併特例債や県の補助金で賄っています。特例債の方で一部お金を借り入れており、市として返済が必要となる額は、約 18 億円と見込んでいます。それから、なぜこのタイミングというご質問もありましたが、合併特例債という有利な地方債を活用できる事業完了期限が令和 8 年 3 月 31 日までであり、それ以降はそのような市にとって有益な借り入れができませんでした。合併市ならではの有効的なお金の使い方を計画し、また愛西市のもつポテンシャル等を鑑み、もともとあった道の駅をさらにリニューアル・パワーアップして、HASU パークを整備したということであります。
会長	合併に伴って債券を発行し、返済にあたり 70% は別途国が手当をしてくれるため、市の持ち出しは 30% でいいという有利な条件を活用したのが、愛西市の場合には 1 つは HASU パークだったというご説明ですね。
委員	でも、それは公園に使わなきゃ駄目と用途が限定されているわけではなく、他のものに使ってもよかったんですよね。

職員	観光の賑わいや関係人口の創出という、市が将来に掲げる大きな目的もあり、愛西市の一つの拠点として注目されるようなものとして、市の将来的なビジョンを描きながら、市として計画、建設したものが HASU パークです。
会長	行政改革はとても幅広いので、ご指摘のような、どんなお金をどんな持ち方をしているのかということも含めて、いろいろ出てくると思います。同時に、私の立場であえて言うとしたら、HASU パークがどうこうではなくて、行政は当然、皆様方が選ばれた市長が予算を提案し、皆様方が選ばれた議会がそれを審議して認めるということを毎年繰り返していて、そのプロセスを経た上で今があるわけです。だから、そこをどこまで遡って、この行政改革推進委員会で議論するかというのは、少し難しいところがあることはご理解をいただきたいと思います。ご指摘は遠慮なく課題として出していいただければ、それはとても今後の対応の参考になるとは思います、ご質問として当時どうだったのかということは、今の事務局としては当然答えられないと思います。でも、それは皆さんが選ばれた二元代表制の中でそれぞれ議論されてきたという経緯もあるということは、踏まえないといけないかと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員	様々な施設がこれから縮小されて取り壊しになっていくということは十分説明を聞きましたが、その時に地域の皆さんが十分納得できるような説明等がやっぱりないと、「あれが無くなるんだって」というような巷の話がどんどん進んでいってしまいます。無くなってコストは下がったけど、幸せな暮らしができるのかというようにところに、やっぱりみんな不安を覚えるんです。職員の方が一生懸命こういうプランを立てて、それをどうやって1つずつ市民に理解していっていただくのかというところが、とても大きな課題ではないかと思います。具体的な数字とかそういうものよりも、地域には議員の方々や、主立ったいろいろなところで代表を務めてみえる方もいらっしゃるの、そういうことをかみ砕いて説明していただけるような雰囲気づくりが、これからはもっと大事なのではないかと思います。全体的に思った次第です。具体的なことはあまり詳しくわかりませんが、今日の取りかかりでそういう雰囲気を感じましたので、また今後よろしくお願いいたしますと思っております。
会長	大事なお指摘をいただきました。 そういう意味で、民生委員・児童委員をされている委員の皆さんは、まさに地域の方々の状況を肌感じていらっしゃると思いますが、何かありますでしょうか。
委員	私は佐屋地区の民生委員・児童委員をしており、その立場から一言申し上げておきたいのですが、高齢福祉課では、他自治体における民生委員の

	活用方法のようなものを調査されているのでしょうか。 例えば、高齢者の緊急避難について、某市では民生委員と消防署の署員、総代が集まり、個別の一人一人について、夜間であればどうするのか、昼間であればどうするのかという打ち合わせ会議を行っているそうです。それから某市では、民生委員はほとんどボランティアですから、選挙の立会い等、費用が発生するようなところに優先して民生委員を活用していくということで、非常に多く民生委員を利用されています。 一昨日、豪雨になった時に、一人暮らしの高齢者から、水がひどいのでどこかへ避難させてくれないかという電話をいただきましたが、避難するところがないんです。 こういった民生委員の関わる業務について、民生委員全体に共通の認識を持たせるような指導等をしていただけないでしょうか。また、他市町村の実情を調査し、よりトップに立つような我々の活用方法を考えてもらいたいと思います。民生委員は結構な負担で、本当に一生懸命やらざるを得ないのですが、どうせやるなら市のために、高齢の方のためにやりたいです。民生委員を指名しておしまいではなく、一度ぜひ、市の状況や、愛西市の民生委員のあるべき姿について、しっかり示していただけないかと思います。
職員	貴重なご意見ありがとうございます。民生委員をやってみえる方からご意見を積極的にいただけるということは、我々としても非常にありがたいと思います。 ただ、民生委員をしていただいている方の中には、今でもなかなか大変で手いっぱいだという方もおみえになり、いろいろお願いすることで、こちらとしても大変ご苦勞をおかけしていますというところもあります。 もう一方で、これは社会福祉課の担当になりますが、避難行動要支援者名簿を作る、なかなか逃げられない人がどう逃げたらいいかという計画を作る中で、協力者として民生委員のお名前が挙がっているのも事実です。民生委員の今までのお仕事のパランスや、災害時にどう手を取って協力していくかということは、重要な課題だと思っておりますので、またお願いすることがありましたら、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。
委員	要支援者名簿は総代が持っていますよね。それを公開してほしいと言ったのですが、個人情報だから公開できないと言われました。それはまさに民生委員にとって貴重な情報で、その人の福祉のためになるものです。個人情報だからと総代が抱えても仕方がないと思います。公開していただく気はありませんか。
職員	今の制度では、基本的に自主防災会並びに総代の方に公表するという事になっており、民生委員は、その名簿を作成する協力者として名前が挙がっています。協力者とお預けするところの差があり、今すぐというのは

	難しいかもしれませんが、やはり協力していただくということが、こちらとしてもありがたいと思っています。
委員	その名簿を総代が持っていて、有効活用できると思いますか。
会長	その点をご指摘としては大事だと思いますので、民生委員・児童委員の集まりの中で、ぜひとももう一度問題提起・議論していただければと思います。
委員	総代の方で、要支援者の名簿というのはいただいています。それは各地区の自治会の方で、やってみえるところはやっています。災害が起きた時に、どこに独居の方がみえるのかということや、避難経路がどうであるかということについては、各地区の話になりますから、総代として全部把握するのはやはり難しいです。総代になった時、窓口で職員の方に言われたのは、民生委員や消防等でおおよそは把握しているということと、広報配布時等に隣近所で聞くなりして、その人の状況を総代が少し気にしてもらおうと、災害が起きたときに楽ですよということくらいです。
会長	大事なやりとりだと思いますので、ぜひともそれは部長あるいは担当課で引き取っていただければと思います。せっかくの問題提起ですから、また前向きにご議論ください。 今の付議事項（１）につきましては、これから第４次行政改革大綱をこのように進めていく、このように進捗管理をしていきたいというご説明をいただきました。これからの進め方についても大事なご指摘をいただきましたので、それを踏まえて毎年管理をしていき、担当課はそれぞれ今日のご意見をぜひ踏まえながら進めていただければと思います。
会長	（２）使用料等見直しについて 使用料等見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料７、８、９、１０、１１、１２について説明）
会長	市として、現段階ではこのような見直し方針に基づいて使用料を改定したいということですが、何かご質問はありますか。ある意味では皆さんの毎日の生活に直結するところだと思います。ご質問があれば、遠慮なくしてください。
委員	まず、この施設の利用対象者というのは、市民もしくは市に所在する法人とか、どんな人が対象になっているのかを知りたいです。 また、激変緩和措置というものがあり、定期的に見直すというお話がありました。固定資産税の調整のように、何年かごとに目標値まで数値を

	段階的に上げていくといった方法等を考えられているのでしょうか。 次に、実際の施設活用状況について、例えば目標が100%だとしたら、今は何%くらいの状況なのでしょうか。 あと、施設を利用する際の利用制限等は設けられているのでしょうか。 最後に、施設を利用してくださいということがホームページや広報等のいろいろなもので発信されていると思いますが、どんな方法でPRされているのか知りたいです。
会長	ありがとうございます。おそらくご質問は5点だと思います。1点目、利用可能な方は市民に限定されているのかについて、これは施設によって違うのでしょうか。
事務局	施設によっても違いますが、基本的には市内の方、市外の方に関わらず利用していただけます。ただ、高齢者施設につきましては、年齢と市内在住の方という制限があります。
会長	では2点目の、激変緩和措置というのがありますが、これは定期的に見直して近づけるのかどうかというご質問ですが、ここの考え方はどうでしょうか。
事務局	愛西市の使用料見直し方針上、概ね3年を目途に見直しをするということになっておりますので、その度に経費コストを計算し、改定上限1.5倍というところを目途に上げるという状況です。
会長	3点目から5点目はまとめるといいかもしれません。利用率がどんな状況なのか、利用制限がかかるような場合があるのか、利用を促進するためのPRはどのようにしているかという話ですね。これも施設によって担当が違うかもしれませんが、施設ごとというよりは全体として何かありますでしょうか。利用率のデータは今すぐには出ないと思いますが、必要があればまたデータをまとめていただければと思います。いかがでしょうか。
事務局	一部になってしまいますが、各施設の利用率について、コミュニティ施設は、多くありますが施設によって大体10%から25%くらいとなっています。また、極端ですが、5%以下の部屋もあります。 また、文化会館や公民館ホールにつきましては、約20%から30%を推移しております。文化会館や公民館にある会議室も約20%から30%を推移しております。 スポーツ施設につきましては、細かい資料を持ち合わせていないため、お答えすることができず申し訳ございませんが、愛西市が所有する施設については、おおよそこれくらいの推移をしていると考えております。

職員	今、一部施設の活用状況についてご説明させていただきましたが、財政課の方では、愛西市公共施設カルテというものを年に一度ホームページ上で公表させていただいております。こういったものが設置されているか、所在地、建築年、必要コストはどれくらいか、施設の利用状況、貸館状況ということについても、過去3年分になりますがそちらで掲載させていただいておりますので、機会がありましたらそちらを参考にいただければと思います。 また、利用制限については、それぞれの施設で施設管理条例があり、その条例によって制限がかかっているものもあります。 最後に、PRにつきましては、それぞれの施設について各所管課がホームページで掲載させていただいておりますので、そちらをぜひご覧いただきたいと思います。
委員	私は弥富市に住んでいて、少し前まで自治会長をやっていましたが、こうした施設の利用方法について、市民以外が使える場合に、温度差をつけるべきかどうかという議論があった時がありました。公民館等については、当然ながら市民や近隣エリアの人が優先的に利用できますが、それ以外の人も利用できるなど、利用率を上げるための方法は何かありませんかと、質問の趣旨としてはそうした提案の意味も少しあります。傾斜的に金額を上げたとしても、利用してもらえらるなら市にとってはとてもいいことではないかと思っています。 また、やはりPRというのはとても大事で、施設が空いているからどんどん使ってくださいということを、企業とコラボして提案する事例も結構あったりします。先ほど、企業誘致をしていきたいという話がありましたが、企業誘致する場合に特区を作って、農地が雑種地や宅地になり、その上に建物が建って税収が増えるといった仕組みが愛西市と津島市である時に、津島市では非常に速いスピードで進めることができるから、愛西市でやろうとしている企業が津島市の方へ流れていってしまうケースがあります。そのように、何がボトルネックになっているのかといったところを順番に拾い出しすると、市の財政がプラスになる方に向くのではないかと思います。他の話をしてしまってすみませんが、とりあえず利用を増やすにはどんな方法があるかをお聞きするために質問させていただきました。ありがとうございました。
会長	今のは大事なご指摘ですので、ぜひとも考えていただきたいと思います。斎場等でも、市外と市内とでどう格差をつけるのかという議論があったりします。 この見直し方針は市として最終決定されたわけではなく、このように考えているので、皆さんからご質問やご意見があればという趣旨だったと思いますが、その上で何かありますでしょうか。

委員	使用料とは少し違った話になってしまうかもしれませんが、現状、体育館等の利用は10名以上の団体・組織に限られていると思いますが、例えば3日前まで団体の利用登録がなければ一般の人でも使えるなどすると、もう少し利用率も上がり、さらに利用する方が数百円でも払えば、収入も入ります。バスケットボール等を練習したい子供たちは、個人でも借りられるというようにするといいいのかなと思います。
職員	親水公園総合体育館は、株式会社技研サービスという民間の指定管理者が管理運営を行っています。今の指定管理者の取組や運営方法において、管理者がいる施設については、もし施設が空いていれば当日利用ができることになっております。なお、運営規則上は3日前までの申請が必要となっておりますが、今の指定管理者ではそういう運営方針という形です。
会長	それが市民に伝わっていないということですね。
委員	親水公園だけではなく、一般の小中学校の体育館も同様でしょうか。
職員	学校開放については3日前までで、個人利用はできません。
委員	それができるようになるといいと思います。
会長	これは課題提起として、学校の方でも考えていただければと思います。 本日はこの新しい行政改革大綱の第1回目でしたので、次回はこの進捗状況についてもご報告をいただきながら、議論をさらにしていければと思います。
会長	8. その他 事務局の方から、何かご案内はありますか。
事務局	(今後のスケジュールについて説明)
会長	それでは、今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

欠席の加藤和也委員、池本アヤ委員については、会議録を送付し、会議の内容を共有します。